

令和 7 年
第 2 回定例会議事録

令和 7 年 2 月 4 日

泉大津市教育委員会

令和7年2月4日(火)午前9時より令和7年第2回泉大津市教育委員会会議定例会を泉大津市役所3階301会議室に招集した。

出席委員

教育長	竹内 悟
教育長職務代理者	澤田 久子
教育委員	西尾 剛
教育委員	池島 明子
教育委員	奥 健一郎

出席事務局職員

教育部長	鍋谷 芳比古
教育政策課長	大塚 和弘
指導課長	藤谷 考志
教育部生涯学習課長	中山 裕司
教育部スポーツ青少年課長	大和 宏行
健康こども部参事兼こども育成課長	里見 崇
教育部教育政策課	三上 達朗
教育部教育政策課	高岡 愛

案件

日程第 1 議案第 3 号 泉大津市教育支援センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第 2 議案第 4 号 泉大津市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について

日程第 3 報告第 2 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

日程第 4 議案第 5 号 令和6年度泉大津市一般会計補正予算について

日程第 5 議案第 6 号 令和7年度泉大津市一般会計予算について

日程第 6 議案第 7 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 7 議案第 8 号 令和6年度教育委員会表彰被表彰者の決定について

日程第 8 報告第 3 号 第2次泉大津市教育振興基本計画に対するパブリックコメントの結果について

日程第 9 報告第 4 号 泉大津市就学前教育・保育施設再編実施計画の進捗状況について

日程第10報告第5号 組織機構の一部再編について

議事録署名委員

教育委員 奥 健一郎

※読みやすさ等のため、発言の趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

会議の顛末

- 竹内教育長 令和7年第2回教育委員会会議定例会の開会宣言
- 令和7年第1回教育委員会会議定例会議事録承認

△日程第 1 議案第 3 号 泉大津市教育支援センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について

◎指導課長（藤谷考志）趣旨は、令和7年度から、泉大津市教育支援センターが移転することに伴い、泉大津市教育支援センター設置条例施行規則の一部改正を行うものでございます。改正内容につきましては、別紙1、3ページの新旧対照表をご覧ください。

第2条の住所を「泉大津市東雲町9番54号」に変更すること、第5条第3項の「適応指導」を、「支援」に変更することの2点でございます。

適用年月日は、令和7年4月1日となっております。

※議案第3号可決

△日程第 2 議案第 4 号 泉大津市招致外国人青年任用規則の一部を改正する規則について

◎指導課長（藤谷考志）趣旨は、語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）について、一般財団法人自治体国際化協会から、令和7年1月6日付「令和7年度JETプログラム参加者の報酬等の取り扱いについて」により、語学指導等を行う外国青年の報酬等の見直しが通知されたことに伴い、泉大津市招致外国青年任用規則の一部改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、別紙2、6ページの新旧対照表をご覧ください。

第6条、参加者の報酬を、任期1年目については、「月額33万5,000円（年額402万円）」に、2年目については、「月額34万5,000円（年額414万円）」に、3年目については、「月額35万5,000円（年額426万円）」に、4年目及び5年目については、「月額36万円（年額432万円）」に改正いたします。

また、第14条第1項第13号、夏季休業の期間につきまして、「7月から9月までの期間」とあるものを、「（当該期間が業務の繁忙期であることその他の業務の事情により当該期間内にこの号の休暇の全部又は一部を使用することが困難であると認められる参加者にあっては、1年の6月から10月までの期間）」という文を追加するものでございます。

適用年月日は、令和7年4月1日となっております。

※議案第4号可決

△日程第 3 報告第 2 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認しましたのでご報告するものでございます。

対象期間は令和7年1月1日から令和7年1月31日までございます。

内容につきましては別紙3、9ページをご覧ください。申請件数は8件で、全件承認しております。番号1～4、6につきましては、新規事業であり、音楽、伝統芸能、絵本や公民館クラブの活動を通じた学びの還元などの事業内容が、教育、学術、文化及びスポーツの振興に寄与するものであると認められ、近隣で開催されることから、広く市民が参加できるもの、かつ、主催者に事業遂行能力が認められると判断し、承認したものです。

番号7、8は新規団体の新規事業で、団体要件として、それぞれ、旧戎小学校卒業生の有志で構成された団体であること、泉大津市を笑顔あふれる元気な街にする市民による、地域貢献団体であること、事業要件として、それぞれ、解体される旧戎小学校校舎等を活用したイベント開催による郷土愛の醸成、体験ブースや演奏鑑賞も含んだプログラムによる地域活性化という事業内容が、教育、学術、文化及びスポーツの振興に寄与するものであると認められ、市内で開催されることから広く市民が参加できるもの、かつ主催者に事業遂行能力が認められると判断し、承認したものでございます。

- ◆教育委員（奥健一郎）4番目の映画祭での上映内容について、また、8番のOSMがどういった団体なのか教えていただけますか。
- ◎教育政策課長（大塚和弘）4番については、申請団体が映画祭実行委員会という団体ですが、映画の上映ではなく、体験ブース等を実施するイベントとなっております。8番の申請団体OSMについては、【O】小津（泉大津）を【S】笑顔（スマイル）にする【M】会（ミッション・メンバー・ミーティング・メッセージ・マーチ）となっております。

※報告第2号終結

- ◆教育長（竹内悟）次の議案の審議にあたっては、泉大津市教育委員会会議規則第34条で規定する「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と定められています。
については、日程第4から日程第10を非公開とすることに異議はございませんか。

《異議なし》

異議がないようなので、日程第4から日程第10は非公開とします。

午前9時8分終了

議事録署名委員

教 育 長

教 育 委 員